

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	専門学校 日産横浜自動車大学校
設置者名	日産自動車株式会社

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育課程編成委員会
役割	<p>日産横浜自動車大学校が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、企業等と連携し、必要となる実務に関する知識、技術、技能などを十分に把握、分析した上で、授業科目の開設又は授業内容・方法の改善工夫等、教育課程の編成に活かすことを目的に設置し次に掲げる観点から教育課程の編成に係る提案を行う。</p> <p>(1) 就職先の業界における人材の専門性に関する動向。</p> <p>(2) 国又は地域の産業振興の方向性。</p> <p>(3) 新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能</p> <p>(4) その他、教育課程の編成に関する事項。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
一般社団法人 役員	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	業界団体代表（整備振興会）
一般社団法人 職制	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	業界団体代表（整備振興会）
株式会社 職制	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	業界団体代表（自動車販売会社）
株式会社 職制	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	業界団体代表（自動車販売会社）
学校法人 職制	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	学校法人 日产学園代表 (日産5校の統括部署)
(備考)		